

# 勝連南風原地区の景観まちづくり ～うるま市の景観づくりの先駆けとして～

久高 唯樹

うるま市 都市計画部 都市計画課  
景観形成係  
KUDAKA Tadaki

## 1. はじめに

沖縄本島中部の東側に位置するうるま市は、2005年4月に2市2町(旧具志川市、旧石川市、旧勝連町、旧与那城町)の合併により誕生し、今年で9年目を迎える。

合併により市域面積は86.08km<sup>2</sup>、人口は2013年12月1日現在約12万人であり、当初より約4,000人以上増加している。

本市は県内中部地域唯一の有人離島である津堅島を含む8つの島々からなる島嶼地域や、市街地内に点在するまとまった樹林地、野鳥の飛来地となっている水辺など、美しい自然環境に恵まれた風光明媚なまちである。

また、世界遺産「琉球王国のグスク及び関連遺産群」の1つである「勝連城跡」(写真-1)、縄文時代後期の貝塚(与那城伊計島)などに代表される貴重な歴史的遺産・文化財が数多く保存され、県内随一の活気を誇るエイサーや闘牛、さらには中高生を中心とした現代版組踊「肝高の阿麻和利」の公演など、伝統文化芸能が若い世代にもしっかりと受け継がれている。



写真-1 勝連城跡(鳥瞰写真)

## 2. 本市の特性

前述のとおり本市は2市2町が合併して誕生したまちであるため、旧市町が持つそれぞれの個性的な面を受け継いだといえる。

市北部の石川地域は、全面は金武湾の海、背後には石川岳の丘陵地が迫り、その中に収まるようにコンパクトな市街地が形成されており、本市唯一のインターチェンジを有していることから、重要な交通の要所となっている。

本市の中央部に位置する具志川地域は、大規模な商業施設が建ち並ぶなど、地理的な面のみならず、経済的な面においても中心的な役割・機能を果たしている。

市の南側に位置し、中城湾に面する勝連地域は、前述のとおり世界遺産「勝連城跡」が存在し、若年層による伝統芸能の継承が積極的に行われるなど、歴史文化的な要素を強く誇る地域となっている。

与那城地域は本市の東側に位置し、島嶼地域と本島を結ぶ「海中道路」は、その壮大で優雅な眺望から、本市のみならず、県内でも有数の景勝地、そして観光地の拠点となっている。

以上のことから、本市にはこうした自然・文化・歴史・まつりなど沖縄のあらゆる要素が濃密に凝縮された地域となっているため、「リトル沖縄」と呼ばれることがあるほどだ。

## 3. 景観づくりに向けて

これまで述べてきたように、本市は県内外に誇れる自然・歴史・文化的な景観素材を多種多様に擁してはいたが、合併当初はその多彩な景観を保全・創出するための施策を牽引していく行政環境が十分には整っていなかった。

そこで、合併前年の2004年に良好な景観を形成することを基本理念とした「景観法」が制定さ

れたことを受け、本市も2007年度より市の景観について本格的な検討を開始し、2008年度までの基礎調査(写真-2)を経て、2009年10月に景観法に基づく「景観行政団体」となった。



写真-2 基礎調査(庁内ワーキンググループ)

景観行政団体となったことで、同じく景観法に基づく景観計画の策定が可能になったことから、2011年3月に「うるま市景観計画」(図-1)を策定し、併せて将来にわたり「住んでよし、訪れてよし」、「アガイティータのまちうるま。」として美しく輝きを発展し続けるよう、市民、事業者、行政等の協働による景観づくりを推進することを目的とした「うるま市景観条例」を制定(2011年7月1日施行)した。

景観条例の施行を受けて、一定規模以上の建築物や開発行為などに対して届出による審査業務を開始し、その審査にあたっては景観計画の基準を適用している。

本市の景観計画は、良好な景観を形成してい

くための基準やその方針等が明記されている他、本市の中でも特に優れた景観を有し、その優れた景観が観光などの資源として地域振興に寄与する可能性が高いと期待される地区を「重



図-1 うるま市景観計画

点地区」として位置づけ、その候補として6地区を抽出している。景観計画の策定については、市民会議(写真-3)や地域説明会、パブリックコメントなど市民目線の意見が多分に反映されていることから、重点地区の候補として抽出された6地区については、広く市民の関心が高い地域といえる。



写真-3 市民会議による市内景観地視察

そこで本市では候補地区の1つである「勝連城跡及び海中道路周辺地区」について、景観法に基づく「景観地区」の指定を目的とし、そのために既存の景観計画よりさらに踏み込んだ、地区独自の景観づくりの将来像や方針等の検討を行うこととした。

また、指定にあたっては、世界遺産「勝連城跡」のお膝元にあたり、市内外からの注目度が高く、城跡の歴史的風格を維持していく観点から良好な景観づくりが急務となっている「南風原集落」をその対象区域とした。

#### 4. 南風原集落の概要

勝連南風原(写真-4)は本市勝連半島の中央部を縦断する丘陵地を境に西側に広がる部分と、埋め立てにより造成された中城湾港新港地区により形成されている。集落面積は約357ha、土地利用は主に畑を中心とする農地(約45%)や山林(約23%)などの自然的土地利用が主体となっている。

集落の歴史を簡単に振り返ってみると、発祥は現在の城跡南側斜面地の字元島付近と伝えられており、勝連城下北・下南貝塚の存在から縄文時代には人々の生活が始まっていたものと推





写真-4 南風原集落(勝連城跡より望む)

測されている。

12～13世紀に入ると勝連城が築城されるが、10代目城主「阿麻和利」の時代(13世紀前半頃)には海外貿易が盛んに行われ、勝連に大きな富と名声と文化をもたらすなど、栄華を極めていた。

1726年に前浜三良(カッチンバーマー)の尽力により、前述の南側斜面地から肥沃な土地を求めて現在の集落へと移転を果たすが、その際に道路網を碁盤目状に整理し、さらに、点在する共同井戸(カー)や用水地、防風・防潮林、そして魔よけとしてムラの四隅に石獅子が計画的に配置された。特に碁盤目状に整然とされた集落形態は、近代的な区画整理事業等によらないものとして、本市が県内外に誇れる貴重なまちなみ景観となっている。

## 5. 景観まちづくり検討会の開始

世界遺産のお膝元である南風原について、全市に先駆けて良好な景観づくりの誘導を図っていくことは、勝連城跡が本市を代表する一大観光拠点であり、前述のとおり南風原集落が地域景観資源の宝庫であるということを考慮すると、至極当然の流れであったといえる。

そして2011年11月、「第1回勝連南風原景観まちづくり検討会」(写真-5)を開催し、南風原のこれからの景観まちづくりについての検討を開始した。しかし「世界遺産にふさわしいまちづくり」という大きな目的こそあれ、初回参加した地域住民にとっては、そもそも「景観」という言葉に対する概念が希薄であったことは否めないものであった。

そこでまずは景観について具体的な議論を始



写真-5 第1回景観まちづくり検討会

める前に、勝連城跡を中心とした南風原集落のまちづくりの「特性」と「課題」についての検討を行うこととした。

初年度は計3回の検討会を開催したが、第1・2回については、課題の洗い出しと将来像の検討、第3回は景観づくりの方向性の検討と、段階的な内容を実施した。それを成果としてまとめたものが「勝連南風原景観まちづくり計画(中間案)」(2012年3月作成)である。同計画案では「緑が輝く肝高の歴史が息づくまち」を大目標として、南風原のまちづくりの方向性等について明記しているが、その中でも勝連城跡へのメインアクセス道路である県道16号線については、世界遺産周辺にふさわしいまち並を形成する重要な要素の1つとして位置づけており、その整備方針については、次年度以降も主要なテーマとして捉えていくことになる。

## 6. 2年目を迎えて

2年目の検討会においては、初年度検討した内容を踏まえて、さらなる議論の深化をはかることとした。

その手段の1つとして、県内において住民が主体となってまちづくりを行っている地域を視察(写真-6)し、実際に目にしてもらうことによって、住民の意識醸成を図り、それを地元に戻元してもらうという取り組みがあった。まちづくりの視点の一部を外に向けさせることにより、他所の良いところを吸収していきながら、それによって地元の良さを再認識させるというところがねらいである。

視察については、県内数カ所について行った



写真-6 県内景観先進地視察(那覇市首里龍潭通り)

が、どの地域も大変素晴らしいものであった。

例えば最初の視察地である世界遺産「中城城跡」周辺の北中城村大城集落。ここで特徴的だったのは、活動の主体が「花咲爺会」という中高年男性達であり、それほどお金をかけずに美化活動に励んでいたこと。つまり、「できる人」が、「できる時」に、「できる事」をしているということであり、南風原の住民にもできるはずだと思ったことだろう。

例えば那覇市首里金城町・龍潭通り。特に龍潭通りは建築物の屋根について、琉球赤瓦を使用しており、沿道のまちなみ景観は目を見張るものがある。なるほど、首里城周辺ということで、屋根の赤瓦が地域全体の雰囲気醸し出すための効果的な演出を果たしている。では南風原ではどうだろう。首里には首里の良さ、南風原には南風原の良さがあると思ったことだろう。南風原のまちづくりの独自性を考える上で大きな刺激となったはずであり、事実その後の検討会にて「南風原らしさ」を創出するため、建



図-2 県道16号線整備イメージ図(計画案より抜粋)

築物のかき・柵・塀の形態意匠については「石積・石張・生垣」のいずれかにするという方向性を明確に打ち出したのである。

2年目を終えるにあたっては、通算5回の検討会と数回の先進地視察を経て、初年度に作成したまちづくり計画案をさらに具現化した「かっちん南風原景観まちづくり計画(案)」(2013年2月)(図-2)を作成した。

## 7. 集大成に向けて

検討会を立ち上げてから3年目を迎えた今年度は、当初の予定からすると、景観地区指定に向けた最終検討年ということになる。

1つ目の大きな取り組みとして、南風原の「まち歩き」(写真-7)を実施した。この目的は点在する歴史文化的な資源を巡り、勝連城跡を訪れる多くの方に南風原をアピールするための資源マップを作成し、城跡だけでなく南風原にも足を運んでもらうための地域回遊ルートを検討するところにある。休日の悪天候にも関わらず多くの住民の参加があり、関心の高さがうかがえると共に、貴重な地域資源の再発見やそれにまつわる歴史的行事等について学ぶことができ、大変有意義なものであった。今回の取り組みの成果については早急にまとめ上げ、南風原が持っている魅力を大々的に発信していきたいと思う。



写真-7 南風原まち歩き

2つ目として県外先進地視察(写真-8)を行った。視察場所は既に景観地区として指定を受けている地域(岩手県盛岡市ならびに平泉町)であり、南風原住民8人の参加を伴っ



た。そこでは地元行政担当者から市民・行政協働のまちづくりについて丁寧な説明を受け、さらには実際に整備されたまちなみを拝見し、参加した住民からは将来のまちづくり像の実現に向けて大いに刺激を受けたとの感想を得ている。特に協働のまちづくりについては、あくまで主体は「地域住民」が担わなければならないとの認識を持ったはずだ。少し話が逸れるが、その観点から今後の地域を担う子供たち(勝連南原小学校3年生)に向けて沖縄県による「風景学習事業」を導入し、南風原の風景や景観資源について、その良さを知ってもらう取り組みを実施した。

また、今年度は行政・法的な側面からのアプローチ

を積極的に図っていく必要がある。

住民の関心が一際高い県道16号線の整備については、検討会当初より様々な意見・提案がな



写真-8 県外景観先進地視察(岩手県平泉町)

されてきているのだが、それらを携えて、道路管理者である沖縄県や電線管理者である沖縄電力と協議・調整の場を設けてきた。またその際には、本市の一大重要事業である「勝連城跡周

辺文化観光拠点整備基本計画」(図-3)との連携を図り、勝連城跡周辺が本市にとっていかに重要な拠点であるかということ強くアピールしている。また、併せて国へも16号線沿道の無電柱化事業を要請しており、当該道路の整備については、少しずつではあるが、着々と環境が整いつつあると実感している。



図-3 勝連城跡周辺整備イメージパス

## 8. おわりに

現在年間約12万人余の観光客が勝連城跡を訪れているが、その多くは南風原集落や本市その他地区へは足を運ぶことのない、いわゆる「通過型観光」として完結してしまっている現状がある。南風原集落を景観地区として指定するねらいは、世界遺産の周辺にふさわしいまちなみを創出することにより、そのことが本市ひいては沖縄県全体の観光振興に寄与するという効果を期待するところにある。

勝連城跡は本市・本県の共有財産として県外、広くは世界に誇れるものである。南風原住民ならびに我々行政は、その存在価値に見合うだけの景観を創出・保全し、それを永く後世に引き継いでいくため、率先して良好な景観まちづくりを担っていくという「志」を共にしていくことが一番重要なことであろう。

※参考資料：南風原字誌